
■■■ 福祉社会学会 ニュースレター 第 30 号 ■■■
Japan Welfare Sociology Association Newsletter No.30

<http://jws-assoc.jp/>
E-mail: ws@univcoop.or.jp

***** INDEX *****

- 第11回大会のテーマセッション報告と自由報告の募集について
- 第11回大会へ応募があったテーマセッションとその趣旨
- 現在、非会員で大会報告申し込みをお考えの方に
- 事務局からのお知らせとお願い

※この号はメーリングリストおよびWeb上での配信のみとなっています。

■第 11 回大会のテーマセッション報告と自由報告の募集について

福祉社会学会第 11 回大会が 2013 年 6 月 29 日(土)・30 日(日)に立命館大学衣笠キャンパス(京都市北区等持院北町 56-1)にて開催されます。そこで、下記の通り自由報告部会とテーマセッションにおける報告を募集いたしますので、奮ってご応募ください。なお、報告時間は 1 人 40 分を持ち時間とし、30 分発表、10 分討論を標準としますが、申込み数によって調整をお願いすることもあります。

テーマセッション報告は、下記のテーマセッションの趣旨にて報告を募集するものです。申込み状況により、コーディネーターの方が報告採択をおこないますが、万一、テーマセッションで報告できない場合も自由報告部会で報告することが可能です。

自由報告またはテーマセッション報告をご希望の方は、下記の URL にて、申込要領・申込書などをご確認のうえ、指示にしたがって、申し込んでください。

http://jws-assoc.jp/taikai/011taikai_bosyuu.html

●申込要領概要

募集は電子メールのみの受付になります。期限はメールの受信時点です。

★「申込書」の応募締め切り・・・2013 年 3 月 20 日(水)提出先:

担当研究委員・三井さよ(法政大学)・菊地英明(武蔵大学)・土屋葉(愛知大学)

jwsa2012@yahoo.co.jp

(募集は電子メールのみの受付になります。期限はメールの受信時点)

★申込時に提出していただく物

申込書(摘要 200 字を含む): 上記ウェブページより Word ファイルをダウンロードして必要事項を記入したものをメールに添付して送信してください。

★申し込み者には受領通知を電子メールにて返信します。3 月 21 日(木)までに返信がない場合は、三井さよ(法政大学)までご連絡ください。(上記メールアドレス、または s-mitsui@hosei.ac.jp、TEL 042-783-2373)

●予稿原稿の提出について（報告予定者の方々へ）

★「予稿集原稿（A4版2枚）」の提出期限は4月3日（水）となります。お間違いならびに提出遅れないようお願いいたします。上記ウェブページよりダウンロードした「予稿イメージ図」の書式にしたがって記入したWordファイルをメールに添付して送信してください。

提出先：担当研究委員・三井さよ（法政大学）・菊地英明（武蔵大学）・土屋葉（愛知大学）
jwsa2012@yahoogroups.jp

■第11回大会へ応募があったテーマセッションとその趣旨

★「新しい貧困」をめぐる社会理論と政策対応

コーディネーター：小沢修司会員（京都府立大学）

趣旨： このセッションでは、「新しい貧困」と称される現代的な貧困や格差の特徴を理論的・実証的に分析するとともに、それを克服しようとする運動や政策の課題を明らかにしたい。

社会的権利（社会権）は福祉請求権ともいわれ、国家が福祉を保障することを、規範的にも実定法的にも裏付けてきた。しかし社会的権利を中核とする福祉国家は、(1) 福祉依存を生み財政的危機をもたらす、(2) その内部に「二級市民」をつくりだす、(3) その外部に「非-市民」を排除する、といった批判を受けてもいる。(1) はいわゆる新自由主義的な主張であり、社会的権利が過剰であるとして、その縮減、また福祉受給者の態度や資質の改善が必要であるとする。(2) は女性や障がい者、若者らが十全な市民として扱われていないという批判であり、(3) は外国籍者の国籍取得や就労が困難である、保障される権利が著しく制限されているといった批判である。

二級市民も非-市民も、社会的権利が十全に保障されず、労働市場に適切に包摂されないことから、貧困に陥りやすい。グローバル化の時代といわれるいま、二級市民の問題と非-市民の問題は分かちがたい。

しかし、これを克服しようとする運動や政策は困難に直面している。日本を含む近年の「先進」諸国では、しばしば新自由主義が(2)、(3)のような批判をも糾合するかたちでそのヘゲモニーを確立している。社会的権利の拡充がむずかしい状況のもと、(2)のような批判を「アンダークラス」や「既得権益層」、「外国人」への攻撃として組織したり、(3)のような批判を規制緩和の論拠としたりするのである。

本セッションでは、こうした現状の分析する際の理論枠組みとして、シティズンシップ論や社会的排除論に、それを克服する方向性として、社会的包摂論や互酬性の理論、ケイパビリティ・アプローチに注目する。また、ワークフェアやアクティベーション、ベーシック・インカムといった政策案がどのように位置づけられるかを検討したい。

■現在、非会員で大会報告申し込みをお考えの方に

本学会での入会の次回承認は、6月29日（土）開催予定の大会時理事会となりますが、現在、非会員で大会報告申し込みをお考えの方も以下の手続きをすることによって、報告（自由報告、テーマセッション報告）のお申込みを受け付けいたします（共同報告で、現在非会員の方が含まれる場合も同様です）。

(1) 報告は会員であることが条件となりますので、大会報告申込み締切り時点の3月20日（水）必着にて、福祉社会学会事務局（〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1 上智大学 総合人間科学部 田渕六郎研究室気付）宛て、入会申込書を郵送でお送りください。なお、その際、「大会報告申込み

希望」であることを明記してください。

- (2) 同時に、大会報告申込みも、申込み要領にしたがい、3月20日（水）までに、担当研究委員宛て、電子メールで申し込んでください。なお、その際、「事務局に入会申込書送付済み」を明記してください。
- (3) 庶務理事ならびに理事会幹事会にて入会申込書の確認をさせていただいたうえで、仮入会の形とさせていただきます。この時点で、追加の確認事項や調整などが必要になりました場合は、庶務理事よりご連絡を取らせていただきます。
- (4) 仮入会の状態にはなりますが、4月3日（水）提出締め切りの予稿集原稿をご用意いただき、担当研究委員宛て、電子メールでご送付ください。6月の大会時理事会にて入会を正式承認し、ご報告いただくこととなります。

上記の諸点をご了解のうえ、現在非会員で大会報告をご希望の方は、締め切り時期までに、入会申込みならびに大会報告申込みをおこなってください。なお、上記要領は大会報告申込みのみに適用されますので、9月締め切り予定の学会誌『福祉社会学研究』への投稿資格は、6月大会時理事会での入会承認が必要となりますから、現在非会員で入会後の投稿をご予定の方はお間違いのないようお願いいたします。

■事務局からのお知らせとお願い

住所変更や Email のアドレスを変更した場合は、必ず大学生協・学会支援センター・福祉社会学会担当（学会のメールアドレス）までお知らせください（メールアドレス ws@univcoop.or.jp）。年度末に毎回十数通の不着が発生します。周辺で Newsletter を受信できていない方がいる場合は学会アドレスまでご連絡くださいますようお願いいたします。

【発行・編集】 福祉社会学会事務局